

木下の介護 たまプラーザ

(介護予防) 短期入所生活介護
重要事項説明書

株式会社木下の介護

木下の介護 たまプラーザ

（介護予防）短期入所生活介護 重要事項説明書

＜ 年 月 日 現在 ＞

1 当施設が提供するサービスについての相談窓口

電話：０４５－９０３－６０２９

担当：志村 知則（管理者）

2 木下の介護 たまプラーザの概要

（１）提供できるサービスの種類

施設名称	木下の介護 たまプラーザ
所在地	神奈川県横浜市青葉区美しが丘 4-7-9
介護保険指定番号	（介護予防）短期入所生活介護（横浜市指定 1473703765 号）

（２）施設の職員体制

	資格	常勤	非常勤	兼務状況	業務内容	計
管理者	介護福祉士			併設有料老人ホーム管理者兼務	事業所一元管理	
医師	医師				利用者健康管理	
生活相談員	社会福祉主事			介護職員と兼務	問合せ受付、相談等	
栄養士	栄養士			併設施設業務委託先栄養士兼務	調理衛生管理	
機能訓練指導員	柔道整復師			併設有料老人ホーム兼務	機能訓練全般	
看護介護職員	看護師又は准看護師			併設有料老人ホーム兼務	利用者健康管理	
	介護福祉士			生活相談員（内 1 名）・併設有料老人ホーム兼務	介護全般	
	実務者研修の修了者			併設有料老人ホーム兼務	介護全般	
	初任者研修の修了者			併設有料老人ホーム兼務	介護全般	
	その他 （ ）			併設有料老人ホーム兼務	介護全般	

(3) 施設の設備の概要

居室	10室 (1室 18.00 m ²) 洗面、便所設備が設置されています。	食堂及び機能訓練室	1室 (30.19 m ²) 食事や機能訓練を行います。
浴室	1室 身体の不自由な者が使用できる施設です。	消火設備等	全館にスプリンクラー及び自動火災報知器を設置しています。
静養室	1室 プライバシーに配慮し見守りの観点からスタッフコーナーに近接しています。	医務室	1室 医師が診察や手当、相談を行います。
緊急通報装置	居室、居室に設置したトイレ、浴室、脱衣所、共用トイレには緊急通報装置を設置しています。	廊下幅	2.1m 利用者が車椅子や杖でも円滑に移動できる構造です。

(4) 実施地域

横浜市 青葉区・緑区・都筑区・港北区 川崎市宮前区

(5) 利用定員

10人

3 サービス内容

入所時間：利用日の10：00前後

退所時間：利用終了日の16：00前後

※入所時間・退所時間に関しては随時ご相談ください。

①食事

②入浴

③介護

④機能訓練

⑤生活相談

⑥健康管理

⑦特別食の提供

⑧レクリエーション等

4 利用料金

(1) 1日あたりの料金

①介護保険利用費

要介護認定区分	1日あたりの利用料金	介護保険適用時の1日あたり自己負担額【1割】	介護保険適用時の1日あたり自己負担額【2割】	介護保険適用時の1日あたり自己負担額【3割】
要支援1	4,906円	491円	982円	1,472円
要支援2	6,103円	611円	1,221円	1,831円
要介護1	6,560円	656円	1,312円	1,968円
要介護2	7,311円	732円	1,463円	2,194円
要介護3	8,105円	811円	1,621円	2,432円
要介護4	8,867円	887円	1,774円	2,661円
要介護5	9,617円	962円	1,924円	2,886円

※介護保険の給付の範囲を越えたサービス利用は全額自己負担となります。

【介護職員等処遇改善加(Ⅱ)の料金の目安】

(計算方法)

A：総単位数×8.3%（小数点第1位を四捨五入）＝介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)単位数

A・B・C：各単位数×10.88（地域区分）（小数点以下切捨て）＝10割

(1日の目安)

	利用総単位数×加算率＝介護職員等処遇改善加算単位数	10割	1割	2割	3割
要支援1	451単位×13.6%≒61単位/日	663円/日	67円/日	133円/日	199円/日
要支援2	561単位×13.6%≒76単位/日	826円/日	83円/日	166円/日	248円/日
要介護1	603単位×13.6%≒82単位/日	892円/日	90円/日	179円/日	268円/日
要介護2	672単位×13.6%≒91単位/日	990円/日	99円/日	198円/日	297円/日
要介護3	745単位×13.6%≒101単位/日	1,098円/日	110円/日	220円/日	330円/日
要介護4	815単位×13.6%≒111単位/日	1,207円/日	121円/日	242円/日	363円/日
要介護5	884単位×13.6%≒120単位/日	1,305円/日	131円/日	261円/日	392円/日

②滞在費

(1日当りの料金)

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
380円	480円	880円	3,400円

※滞在費はご利用者様のお住まいの市区町村が認める介護保険負担限度額認定証にある段階に応じます。

③食費

第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
300円/日	600円/日	1,000円/日	1,300円/日	朝食：540円
				昼食：823円
				夕食：797円
				3食：2,160円

※食費はご利用者様のお住まいの市区町村が認める介護保険負担限度額認定証にある段階に応じます。

(2) その他の料金

①送迎費

	片道あたりの利用料金	介護保険適用時の自己負担額【1割】	介護保険適用時の自己負担額【2割】	介護保険適用時の自己負担額【3割】
送迎加算（片道）	2,001円	201円	401円	601円

※介護保険法上、送迎を行うことが認められる場合に限ります。

対象地域は 横浜市青葉区・都筑区・緑区・港北区・です。

対象地域を越えて送迎サービスを希望する場合は、相談に応じ、対象地域を超えてから2キロ未満は600円、2キロ以上は1,000円の追加料金で送迎サービスを受けることができる場合があります。)

②嗜好品費 個人の嗜好品に関しては実費分のご負担となります。

③その他 上記のほか、医療費、レクリエーション費用（任意）等

(3) キャンセル料

利用開始前にお客様の御都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

① 入所日の3日前午前10時までに御連絡いただいた場合	無料
② 入所日の3日前午前10時までに御連絡がなかった場合	1日の利用料の100%

※利用料とは介護保険利用費と滞在費の1日分、食費はそれぞれの段階別の3食（1日）分となります。

(4) 利用中の中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合、退所日までの日数をもとに計算します。

※以下の場合に、利用途中でもサービスを中止する場合があります。

- ・利用者が中途退所を希望した場合
- ・入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- ・利用中に体調が悪くなった場合
- ・他の利用者、職員の生命又は健康に重大な影響を与える行為があった場合

(5) 支払方法

実績に基づき請求いたします。

利用終了後に当社より実績に基づいた請求書を月末締めで月半ばに送付致しますので請求書到着後10日以内に下記の当社指定口座へお振込み下さい。

お客様指定口座からの引落しを希望される場合はご相談下さい。

*当社指定の銀行口座は請求書に記載されております。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用申込み

担当の介護支援専門員を通してお電話等でお申し込みください。アセスメント、利用審査を経て、必要書類が揃い、契約を締結いたします。ご利用の予約は、1ヶ月前からできます。

居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員（ケアマネジャー）とご相談ください。

(2) サービス利用契約の終了

① お客様の御都合でサービス利用契約を終了する場合

実際に（介護予防）短期入所生活介護を御利用中でなければ、文書でのお申し出により、いつでも解約できます。この場合、その後の予約は無効となります。

② 自動終了

以下の場合、双方の通知がなくても、自動的に契約を終了し、予約は無効となります。

- ・ お客様が介護保険施設に入所した場合
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、非該当（自立）と認定された場合
- ・ お客様がお亡くなりになった場合

③ その他

お客様が、サービス利用料金の支払いを1ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、10日以内に支払わない場合、又はお客様や御家族などが当施設や当施設の従業員に対して本契約を継続しがたいほどの背信行為を行った場合、又は、やむを得ない事情により施設を閉鎖又は縮小する場合は、10日前までに文書で通知することにより、サービス利用契約を終了させていただくことができます。

なお、この場合、契約終了後の予約は無効となります。

6 当施設のサービスの特徴等

（1）運営の方針

全体的に不足していると言われている（介護予防）短期入所生活介護（以下「ショートステイ」という。）のサービスを提供することで地域貢献をし、地域に親しまれる介護サービスの提供を行っていきます。また、常にお客様の声を大切にし、顧客満足を念頭にサービスの提供を行っていきショートステイ事業所として実績と信頼を得ていけるようにします。

（2）サービス利用のために

事 項	有無	備 考
男性介護職員の有無	○	
従業員への研修の実施	○	定期的にスキルアップ研修を実施しています。
身体拘束	×	やむを得ない場合のみ実施
変更・追加の申込み	○	利用開始予定日7日前までにお申込み下さい。

（3）施設利用にあたっての留意事項

- ・ 面会 基本的には10時から18時ですが、それ以外にご相談下さい。
- ・ 外出 外出は管理者に届出を出してから行って下さい。
- ・ 飲酒、喫煙 館内での飲酒、喫煙は基本的に禁止です。
- ・ 設備、器具の利用 火災の恐れのある物や、危険物と認められるもの以外は持ち込み可能ですが、一度ご相談下さい。
- ・ 金銭、貴重品の持ち込み 貴重品や高額な金銭、預金通帳の持ち込みは禁止しています。
- ・ 所持品の持ち込み 危険物ではなければ預り証を発行してお持ち頂けます。
- ・ 施設外の受診 基本的に協力医療機関で受診していただきます。
- ・ 宗教活動 館内での宗教活動はご遠慮下さい。
- ・ ペット ペットの持ち込みは禁止です。

7 非常災害対策

- ・ 防災時の対応 防火管理責任者又は管理者の指示の元、消防計画に基づき避難します。
- ・ 防災設備 自動火災報知器、消火器
- ・ 防災・避難訓練 年2回行います。
- ・ 防火責任者 志村 知則

8 サービス内容に関する相談・苦情

木下の介護 たまプラーザ	相談窓口：志村 知則（管理者） 電話番号：045-903-6029
株式会社木下の介護 介護ご意見 110 番	電話番号：03-5908-1310 相談時間：9：30から18：00
はまふくコール	電話番号：045-263-8084 相談時間：月曜日から金曜日（土日祝日・12/29～1/3除く） 9：00から17：00
神奈川県国民保健団体連合会 介護保険課苦情対応係	電話番号：045-329-3447 相談時間：9：00から12：00 13：00から17：00 月曜日から金曜日（祝日除く）

9 協力医療機関及び緊急時対応機関

医療機関	名称 所在地	医療法人社団晃進会 たま日吉台病院 神奈川県川崎市麻生区王禅寺 1105 番地
	電話番号	044-955-4901
	診療科目	内科、循環器内科、消化器内科、外科、消化器外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科
	入院施設	あり
	名称 所在地	あおぞらクリニック 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央 40-3 グランク レールセンター南 2F
	電話番号	045-949-5066
	診療科目	内科（訪問診療）
	入院施設	なし
歯科医療 機関	名称 所在地	グレースデンタルクリニック横浜分院 神奈川県横浜市青葉区田奈町 78-20
	電話番号	045-981-2148
	名称 所在地	あおば台デンタルクリニック 神奈川県横浜市青葉区しらとり台 2 番地 19
	電話番号	045-482-9982

10 当社の概要

名称・法人種別	株式会社木下の介護
代表者役職・氏名	代表取締役 佐久間 大介
本社所在地	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー29階
電話番号	03-5908-1310
ファクシミリ番号	03-5908-2382
定款の目的に定めた事業	1 介護保険法上におけるサービス 2 その他これに付随する事業

年 月 日

(介護予防) 短期入所生活介護御利用にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
名 称 株式会社木下の介護
代表者 代表取締役 佐久間 大介
施設名 木下の介護 たまプラーザ (横浜市指定 1473703765 号)

説明者

所 属

氏 名 ⑩

私は、契約書及び本書面により、事業者から(介護予防)短期入所生活介護についての重要事項の説明を受け、内容に同意し、重要事項説明書の交付を受けました。

利用者 氏名 ⑩

代理人 氏名 ⑩